

ながの労福協

〈ライフサポートセンター〉

長野県労働者福祉協議会

〒380-8710

長野市立町978-2 労済会館内

TEL026-232-6667 FAX026-232-6672

E-mail n-rofuku@athena.ocn.ne.jp

http://nagano.rofuku.net/

発行人 近藤 光

編集人 青木 正照

第254号2009年8月1日

生活あんしんネットワーク事業で希望の持てる社会に!

〜県労福協が節目の第50回定期総会開催〜

県労福協は、6月19日第50回定期総会を長野市サンパルテ山王で開催しました。総会には、代議員・特別代議員60名をはじめ、来賓、役員合わせて100名が出席。初めに2008年度活動・決算・監査報告、つづいて2009年度活動方針・創立50周年記念事業の取組み・予算案の決定等が行われました。



近藤理事長あいさつ

告・決算報告がされ、いずれも報告どおり承認されました。

続いて、青木専務理事から2009年度活動方針を提案されました。特に、百年に一度の大不況といわれる経済危機のあおりを受け、失業者が急増し、長野県も過去最悪の離職者増となりました。このような情勢認識の中、県労福協は労働団体・労働者福祉事業団体・NPO団体などとの連携の中から、相互の力を結集し全ての勤労者とその家族の生活の場である地域に、「安全・安心・安定」を目指す福祉のセーフティネットを張り巡らすため、「生活あんしんネットワーク事業」を活動の中核に置き、全力で取り組むことなどについて確認し、活動方針については採択の結果、満場一致で承認されました。

総会は、瀧澤副理事長の開会挨拶の後、議長に連合長野の峯村英次代議員を選出し、議事が進められました。冒頭、近藤理事長が「生活あんしんネットワーク事業は、3期6年計画の丁度中間点に差し掛かっており、今まで取り組んだ成果と反省をふまえ、一歩ずつ着実に、前に進めたい。」と挨拶。また、来賓では、長野県知事村井仁氏、長野労働局長小池國光氏からご挨拶をいただきました。議事は、竹元事務局長から活動報

2009年度 役員名簿

役職名	氏名	選出団体
理事長	近藤 光	連合長野
副理事長	瀧澤 一夫	労働金庫
"	飯田 敬次	全労済
専務理事	青木 正照	連合長野
理事	高松 和夫	連合長野
"	竹澤 昭彦	連合長野
"	喜多 英之	県労組合議
"	菅田 敏夫	県労連
"	北原 和則	労働金庫
"	石原 直登	全労済
"	小松 由人	生協連
"	池内 徳男	住宅生協
"	山越 敏雄	労働基金
"	三井 正二	県勤労協
"	大井 友夫	高齢・退職者
"	中山 千弘	北信ブロック
"	中好 雅彦	東信ブロック
"	滝沢 広重	中信ブロック
"	根橋 美津人	南信ブロック
会計監査	市川 育雄	労働金庫
"	宮沢 健二	全労済

県労福協創立50周年記念行事の取組み

県労福協50周年記念行事(素案)については、県労福協が設立50周年の節目の年に、50年の活動の歩みを振り返り、その反省と課題から、新しい時代に対応できる「生活あんしんネットワーク事業」の充実を図り、労働福祉団体としての、更なる活動を展開する。

具体的な取組みとして

1. 創立50周年記念誌や、活動紹介のDVD、暮らし相談事例集等の発行。
2. 労福協50周年記念式典・レセプションは結成日である2010年11月30日(木)長野市で検討する。
3. 福祉・環境問題・社会貢献活動としてボランティア活動、福祉マップ等の作成。
4. 参加者実費負担による、国内外記念視察交流研修等。
5. 宣伝活動として、壁新聞・チラシ・ロゴマークの発行・キャラクター募集を行う。

連合長野・県労組会議・県労連・労働金庫・全労済
生協連・住宅生協・労働基金・県勤労協・県高齢退職者連合

地区労福協の飛躍を期して…2009年度活動方針

～各地区労福協定期総会・幹事会より～

木曾地区労福協 <2009総会・新春交歓会>
●開催日/2009年1月30日(金) ●場所/木曾勤労者福祉センター

- ① 労福協木曾地域セミナーを開催する。
- ② 木曾地区労福協スキー交流会を開催する。
- ③ 第80回メーデーを開催する。
- ④ 木曾地区労福協ゴルフコンペを開催する。

塩尻地区労福協 <第19定期総会>
●開催日/2009年5月26日(火) ●場所/労金塩尻支店会議室

- ① ボランティア活動を始めた諸事情や労働者福祉と市民生活の向上を求めた市政要求を関係団体と共に取り組む。
- ② ボランティア活動・バスツアー・スポーツ大会は、未組織労働者や地域の人々の参加を募り、多くの皆さんに労福協を理解してもらう。
- ③ 県労福協「くらし・なんでも相談ほっとダイヤル」の周知に努める。
- ④ 労働団体・事業団体との提携を一層強め、「豊かで、ゆとりある福祉社会」を目指した労働者福祉運動を進める。



長野地区労福協

長野地区労福協
<第27回定期総会>
●開催日/2009年6月25日(木)
●場所/サンバルテ山王

- ① 独自の「福祉相談ダイヤル」の周知に努め一般市民の利用拡大を図る。
- ② 「囲碁・将棋大会」「地区勤労者体育大会」「親子ふれあい企画」「良きパートナーを探そう」等の事業を継続する。
- ③ 老後の豊かな人生設計の一助とするために「生涯生活サポート研修会」を開催する。
- ④ 福祉活動の共助として「車いす貸出し事業」を継続する。
- ⑤ 構成組織の推薦議員等の協力を得て、労働者福祉に関する政策・制度要求の実現をめざす。

佐久地区労福協 <第4回定期総会>
●開催日/2009年6月26日(金) ●場所/小諸コミュニティセンター

- ① 構成団体と協力しながら、セカンドライフセミナーを開催する。
- ② 勤労者体育大会地区予選の盛り上げや、青年女性交流会について参画していく。
- ③ 勤労者フェスティバルを開催し、地域に根づくイベントとして確立させたい。
- ④ 労働団体・事業団体による自治体への提言活動に加わる。
- ⑤ 勤労者SC・互助会・共済会との連携を強化していく。
- ⑥ 暮らしなんでも相談窓口の充実をはかる。



佐久地区労福協

須高地区労福協 <第22回定期総会>
●開催日/2009年7月1日(水) ●場所/須崎市第1勤労研修センター

- ① 「生活あんしんネットワーク事業」を中心に、労働者の福祉分野全般に亘って向上をはかる活動を展開する。
- ② 「後期高齢者医療制度廃止」「ゆきとどいた医療制度確立」「貧困と格差解消」をめざした活動を進める。
- ③ 各企業の従業員互助会などの組織にも加入を呼びかけ、各市町村勤労者互助会との連携を深める。
- ④ 「バスハイク」「親子映画会」「勤労フェスティバル」等のイベントを実施し交流を深める。
- ⑤ 「生涯サポートセミナー」を開催する。

安曇野地区労福協 <第1回定期総会>
●開催日/2009年7月28日(火) ●場所/勇屋会館

- ① 地域の労働者のライフプランの基本テーマに研修会を開催する。
- ② 高金利のローンから低金利の労金ローンへ借り換えを促進する運動(気付きキャンペーン)を展開する。
- ③ 地区労福協構成団体の意見交換や交流を目的に、各組織の福祉活動の紹介、会社見学形式で実施することを検討する。
- ④ 勤労者全体の問題について、自治体との意見交換を通じて、要請活動を展開する。
- ⑤ 地域勤労者への情報発信及び余暇支援等を目的としたイベントを、福祉事業団体と共同開催する。

上小労福協 <2009第1回幹事会>
●開催日/2009年5月29日(金) ●場所/勤福センター

- ① 上田市との労政懇談会を実施する。
- ② 上小労福協休日相談会を開催する。
- ③ 上小労福協まつりを開催する。
- ④ 親子・東京ディズニーリゾートツアーを実施する。
- ⑤ 生涯サポートセミナーを開催する。
- ⑥ 年4回、機関紙「ろうふくきょう」を発行する。



松本地区労福協

松本地区労福協
<第3回定期総会>
●開催日/2009年5月29日(金) ●場所/松本勤労福祉センター

- ① 「生活あんしんネットワーク事業」推進スケジュールに沿った事業を展開する。
- ② 各事業団体との連携を密にし、各種研修会・セミナー等を開催し、事業団体の利用促進に努める。
- ③ 労働6団体による市政要求(提案)を取りまとめ、市長懇談会を開催する。
- ④ 「第38回松本地区勤労者文化祭」を開催する。
- ⑤ 3地区労福協及び安曇野地区による勤労者体育大会中信地区大会を実施する。
- ⑥ 松本市における各種審議会委員につき、構成団体と調整し、引き続き担当委員を選出する。

飯田地区労福協 <第7回定期総会>
●開催日/2009年6月26日(金) ●場所/飯田勤労福祉センター

- ① 「飯伊勤労者体育大会」や「飯伊勤労者ソフトボール大会」を開催する。
- ② 生涯サポート研修会等の各種研修会を開催する。
- ③ 労福協の知名度アップのために、飯田地区労福協として「飯田りんごん」へ参加していく。
- ④ 第12回勤労者まつりは、共催団体として参加、協力する。
- ⑤ 引き続き組織強化に向けた体制作りを進めていく。



飯田地区労福協

大北地区労福協 <第14回定期総会>
●開催日/2009年6月29日(月) ●場所/大町市総合福祉センター

- ① 労働会館の管理指定業務について、労働会館の健全経営を含め、責任ある管理運営に努める。
- ② 労働者が健全・安心・安全な生活を送るための、ライフセミナーの課題別開催に努める。
- ③ 労働団体、福祉事業団体、行政、互助会が相互に協力しながら、組織労働者だけでなく未組織労働者、地域市町村民へも参加を募るべく周知方法の創意工夫に努める。
- ④ 各構成団体との情報交換及び交流をしながら、労働者福祉向上に向けた情報誌の発行に努める。

上伊那地区労福協 <2009年度定期総会>
●開催日/2009年7月27日(月) ●場所/ウエストパーク管理センター

- ① 参加型・課題解決型の運動・活動への転換に向けて検討する。
- ② 一人ひとりにスポットライトを当てる運動への転換を目指していく。
- ③ 勤労者福祉運動をアピールするため、恒例の「労福協まつり」を開催する。
- ④ 労働者福祉向上について自治体へ提言をしていく。
- ⑤ 若い活動家の育成・成長支援について検討していく。
- ⑥ 退職者・高齢者との連携・支援の活動について検討していく。
- ⑦ 広報・PR活動の充実・強化をはかっていく。

北信地区労福協 <2009年度定期総会・8月開催予定>

- ① 地域の労働者のライフプランの手助けのため、年金・多重債務・介護などの研修会を開催する。
- ② 機関紙の定期発行に努めると共に、広く市民に労福協の活動を知ってもらうために、新聞広告などの活動を推進する。
- ③ 勤労者全体が一体となって取り組める政策を立案し、自治体への要請活動を展開する。
- ④ 勤労者の交流と地区労福協のPR活動の一環として、勤労者フェスティバルの実施に努力する。
- ⑤ NPOやボランティア団体と情報交換などの連携をはかる。

県生協連
第58回通常総会開催

6月2日(火)、メルパルクNAGANO(長野市)において長野県生活協同組合連合会の「第58回通常総会」が開催されました。三澤和人議長(双葉生協)の議事進行の下、清水邦明会長の挨拶に続いて、県企画部望月部長、JA長野中央会矢澤専務、県消団連北條会長、県労福協青木専務の来賓挨拶がありました。提案は、7つの議案すべてが賛成多数で承認されました。



議案提案の様子

長野県住宅生協
第28回通常総会開催

長野県住宅生協は、6月19日に長野市岡田町「サンパルテ山王」に於いて第28回通常総会を開催しました。総会には代議員をはじめ、来賓、役員114名が出席しまし

た。

議長にJAM甲信の桜井代議員を選出し、議事が進められました。冒頭、種山理事長が、「昨年秋以来厳しい経済情勢が継続している。政府は景気底打ち宣言を行なったが、実態として復調している実感はない。住宅生協は大変厳しい環境の中、一定の役割を果たしてきたが、厳しい結果となった。組合員の皆様には、今後各組織にて宣伝活動等していただきたい。今後の住宅生協の運営について、「基本課題検討委員会」を立ち上げ一定の方向を出した。今後引き続き検討し具体化していきたい。」と挨拶しました。



新役員あいさつを聴く参加者

議長にJAM甲信の桜井代議員を選出し、議事が進められました。冒頭、種山理事長が、「昨年秋以来厳しい経済情勢が継続している。政府は景気底打ち宣言を行なったが、実態として復調している実感はない。住宅生協は大変厳しい環境の中、一定の役割を果たしてきたが、厳しい結果となった。組合員の皆様には、今後各組織にて宣伝活動等していただきたい。今後の住宅生協の運営について、「基本課題検討委員会」を立ち上げ一定の方向を出した。今後引き続き検討し具体化していきたい。」と挨拶しました。

2009年度事業・活動方針①勤労者に優良な住宅を提供すると共に、円滑で、安定的な事業運営に努める。②新規事業用に「安心・安全・低廉」な住宅用地を取

長野県労働金庫
第60回通常総会開催

長野県労働金庫は、6月23日に第60回通常総会を開催しました。総会には代議員をはじめ、来賓、役員合わせて226名が出席しました。

議長に横内理事を選出し、審議に入りました。冒頭、瀧澤理事長より経済状況および08年度の主要勘定等の報告と今後の課題提起、さらに労金の全国合併について「全店での運営委員会、臨時会員代表者会議さらには労働団体、産別会員などで討議を行い、様々なご意見をいただいた。合併の最終判断は2011年6月の通常総会となるが、本方向を示していただければいよいよ合併準備委員会が設置され、日本労金設立に向けて歩み始めることになる。」との挨拶がありました。

続いて来賓を代表して、寺澤長野県商工労働部労働雇用課長、県



瀧澤理事長あいさつ

労福協近藤理事長からご挨拶をいただきました。議事は北原専務理事より平成20年度剰余金処分案承認の件について報告および提案と、合併準備委員会へ参画の件について提案がされました。また市川常務理事からは、中期経営3か年計画及び平成21年度事業計画承認の件について提案がなされました。第1号議案から第6号議案まで審議され、質疑応答の後、満場一致ですべて議案が承認され、健全な経営体質により良質で安全な金融サービスを持続的に提供し続けること、また会員・勤労者とともに成長し、地域社会における役割と責任を着実に果たすことを確認し、閉会となりました。

労働基金評議員会開催

県労福協との統合に向けた検討に入る

(財)長野県労働者福祉基金協会(略称・労働基金)は、7月13日に、長野市・ろうきんビルに於いて第28回評議員会を開催しました。

過年度の事業報告では、長野県と長野県労働基金の協調融資制度「勤労者生活支援緊急融資制度」を利用し易くするべく保証基準を緩和するために、労働基金は保証機関の日本労信協と損失補償契約を締結したことが報告されました。

平成21年度の事業計画では、懸案となつている長野県労働者福祉協議会との統合に向けた「統合検討委員会」を設置しその具体的な検討と、昨年12月から実施された公益法人制度改革に基づく労働基金のあり方について専門家を交えて議論をしていくことが示されました。

また、今回は役員改選期に当たり、竹澤昭彦理事が退任され、新たに中山千弘理事が選出されました。

〈平成21年度役員〉

- 理事長 小泉 一夫
- 専務理事 山越 敏雄
- 常務理事 埴橋 哲也
- 理事 青木 正照
- 理事 中山 千弘
- 理事 三村 光正
- 理事 若林 茂
- 理事 市川 育雄
- 理事 飯田 敬次
- 理事 若林 茂
- 監事 若林 茂
- 監事 若林 茂



全労済長野県本部第34回通常総代会

長野県労働者共済生活協同組合 第54回通常総代会開催

全労済長野県本部は、7月30日に第34回通常総代会と長野県労働者生活協同組合第54回通常総代会を代議員139名(委任11名)の出席により開催しました。

議長団に諏訪地区の高砂総代、自動車総連の大谷総代が選出され議題にはいろいろと冒頭、飯田理事長が、「2008年度の事業実績は件数・口数とも期首割れを起こす結果となりましたが、出資金については出資振り替えにより増資となり、経常付加掛金においても全国平均を上回り経営上では健全な経営を維持することが出来ました。2009年度は全労済の中期計画である業務体系の抜本的見直し、全国的組織機構および役員制度の見直し、経費削減を柱とする財政基盤強化基本計画、経営資源配分制度の構築などの方針に従い、県本部事業計画に保障の見直しと対面推進強化、共済代理店などの新たな事業推進チャネルの構築と拡大を柱として取り組みます。また、生協法改正により今年度中に地域推進員の新たな役割を決めていきます。最後に全労済の理念である『みんなで助け合い安心できる社会作り』の実現に向けて役員は組合員の先頭に立って努力します。引き続き組合員の皆様方のご支援とご協力をお願いします。」と挨拶しました。

続いて来賓を代表して長野県知事代理寺澤労働雇用課長、長野県労協近藤理事長から挨拶をいただきました。議案審議は、長野県労協第54回通常総代

会を行い、2008年度事業報告・剰余金処分案、2009年度事業計画や役員報酬設定・退任慰労金支給、規約一部改正、役員選挙など提案され、質疑応答の後、すべての議案が満場一致で承認されました。引続いて行われた全労済長野県本部第34回通常総代会は、長野県本部2007年度・2008年度(第5期)活動の報告、2009年度・2010年度活動計画および事業計画として、①協力団体における自主福祉活動向上の取り組み強化と組合員の可処分所得の向上②共済代理店の推進活動の強化と共済ショップ機能の再整備③新生協法に沿った事業運営④組合員目線による業務品質と組合員サービスの向上⑤安定的な県本部運営を目指した事業目標の設定と達成および適切な出資金管理と増資などについて提案されました。質疑応答の後、すべての議案は満場一致で承認されました。最後に労協運動発展のために総代会の事業計画に基づき、理事会・職員が丸となったて邁進することを確認して閉会となりました。



県下から集まった代議員

労福協の「ほっとダイヤル」
 人に言葉にできない悩み事、どなたでもお気軽にお電話ください

10:00~16:00 毎月第2土曜日 【専門家】
 平日 【相談アドバイザー】

お電話で無料相談 ☎0120-39-6029

県労福協:連合長野・県労組会議・県労連・労働基金・全労済・生協連・住宅生協・労働基金・県動労協・県高齢退職者連合

ウォークイベントのお知らせ

国際高齢者年10周年を記念してWHOウォークイベントinNAGANOが開催されます。ご家族おそろいで参加しましょう。

●日時 2009年10月17日(土)13:30~(雨天決行)
 ●場所 長野市・城山公園

※長野市城山公園から、善光寺・中央通り経由でトイゴまで、みんなで行進します。
 ※マーチングバンドも一緒に行進します。

お問い合わせは長野県労福協へ ☎(026)232-6667

無料職業紹介事業

早期就職に向けた「就職支援セミナー」開催

★上伊那地区ライフサポートセンター
★ジョブながのライフサポートセンター松本

09年5月15日に伊那市「いなっせ」、7月6日に松本市「中部電力松本営業所」において、早期就職に向けた「就職支援セミナー」を開催、両会場とも求職者ら27名が参加しました。

長野県内の5月の有効求人倍率は0・39倍と過去最低の雇用情勢に直面し、特に上伊那地区は0・27倍、松本地区は0・37倍と雇用環境は極めて厳しい最悪の状況にあります。

しかし、職種によっては人手不足が深刻化しており、再就職を果たすには、自らのスキルアップと、他業種への挑戦・仕事への意欲が必要であります。

1. 就職活動の準備として、情報収集・自己分析の重要性など、
2. 応募書類の作成と提出として
①添え状・挨拶状
②履歴書、
③職務履歴書の書き方など、
3. 面接の模擬体験（ロールプレイ）などを行いました。

参加者は5人1組になり、実際に求職者・面接官2人・観察2人（面接の様子を側で観察）の役割を順番に体験します。

面接を受ける求職者は緊張しますが、面接官を体験することで、求職者どう見られるのか、また、面接を横から第三者として観察してどう感じたのかなどを体験することにより、本番を迎えても慌てず焦らず、自信を持って堂々とした面接が受けられるようになりました。



熱心に聴き入る求職者

4. 最後に中部電力での職場体験実習では、まず、エコキュートやIHクッキングの説明を聞き、また実際に地球温暖化に役立つ説明や、調理をしながらIHの機能について商品説明をするという体験をしました。

美味しく出来た料理に、みな満足感を得た様子で、参加者のアンケートでは、多くの参加者が「普段、体験できないことや知識を得ることができ、参考になった。今日ここへ来て本当のために良かった。」との感想をいただきました。その後は、相談員による、再就職へ向けた個別面談を順次行ってゆきます。

働きたくても働けない多くの仲間達への支援

=失業者への雇用と就労・自立支援のカンパ活動実施=

5月17日、連合長野をはじめ労福協・労金・労済も含めた働く仲間が、失業し働きたくても働く場がない多くの仲間たちを支援するために、「雇用と就労・自立支援のための、カンパ活動」を長野市内の3か所で、市民へ協力を訴えました。

連合長野近藤会長は、「県内の3月の有効求人倍率は0・47%と過去最低水準、雇用情勢は更に厳しさを増すことも予想される。このカンパ活動以外の継続的な活動も取組んで行きたい」と失業中の働く仲間の支援に取り組んでいくことを表明し、市民に協力を訴えました。

いま、私達の生活は、100年に一度と言われる金融危機・経済危機のありを受け、長野県も深刻な不況に見舞われ、不安定雇用者である、臨時・パート・派遣労働者の首切り、更には正社員の希望退職などにより失業者が急増、極めて深刻な雇用情勢に直面しています。

現在連合長野や労福協が日常行っている、「働く者の相談センター」や「暮らし・なんでも相談」には、「職がなくなると、生活が

出来なくなると」、「失業して、多重債務に陥ってしまった」、「などの多くの相談が寄せられています。このように、働きたくても働く場がない、人たちを1人でも救おうと連合本部は全国統一トブ太カンパ街宣行動を実施、その一環として連合長野を中心とする仲間が集まり、「雇用と就労・自立支援のための、善意のカンパ活動」を行いました。

集まったカンパ金は、失業のため苦しんでいる人達への経済的支援、農業・介護・福祉分野などの雇用創出、新しい仕事に就くための職業訓練や能力開発、シングルマザー等の支援などに関わる事業の資金支援など、雇用の確保や自立支援の為の事業に役立ていきます。

連合の7月22日現在のカンパ金は、約一億九千万円集まり、すでに雇用と就労自立支援に取り組んでいる全国の各連合・県労福協やNPO団体などに助成されています。長野県労福協も「生活あんしんネットワーク事業」の中で、「失業・離職者支援」の活動として就職相談、無料職業紹介など様々な取り組みを行っており、第三期助成事業を受けるとなりました。



街頭演説する近藤理事長

新たなネットワークづくりを目指して!!

地域共生・協働研修会開催

7月27日、長野市の「サンルート長野」に於いて県労協関係団体及び地区労協と、市民団体やNPO団体との出合いの場「きつかけ・気づきづくり」の場と位置づけた「地域共生・協働研修会」が開催されました。

当日は、労協関係27名、NPO関係14名の方が参加し、基調講演やグループワークを行いながら、相互の活動の理解を深めました。

基調講演は、地域創造ネットワークジャパン常務理事の田中尚輝氏により「地域共生協働とは」と題した内容で講演いただき、その後のグループワークでは、

「参加者の人生の豊かさチェック」や「SWOT分析による組織の強み・弱みの洗い出し」などを行い、今後の相互協力への力強い内容を得ることができました。

今後、今回の「きつかけ」をもとに、労協関係者が具体的にいくつかのNPO団体の現場に向向き、「知る・聴く・体験すること」を基本に、

フィールドワークを実践しながら、お互いの理解・連携を深めてまいります。



グループワーク参加者

県下一斉。多重債務相談会開催

長野県暮らしサポートセンターは、7月12日(日)に労働金庫14店舗を会場に、多重債務問題の専門家である司法書士に相談員をお願いし、労働金庫と各地区暮らしサポートセンターの協力の下に、多重債務(無料)相談会を開催しました。

信濃毎日新聞やローカル紙での広告、新聞折込、チラシ配布等で周知を図った結果、当日は41組の相談者が会場を訪れました。相談結果は、過払い請求が可能等今後良い方向に進みそうなケースが70%以上あり、一定の効果が認められると

思われます。又、今後の開催についても14会場中10会場から「開催した方がよい」との回答をいただきました。

一方、「多重債務相談」というネーミングに抵抗感があるというご意見が少なくありませんでした。

今後の実施については未定ですが、現在の不況下で益々深刻化する多重債務問題ですので、当日事務局を担当いただいた方々からの各種のご意見を参考に、関係機関と相談の上、より実効性のある相談会を企画していきたいと考えています。

ジョブながの ライフサポートセンター松本の 無料職業紹介事業がスタート

全国的に厳しい雇用情勢の中、生活あんしんネットワーク事業の「離職者に対する就職支援」(就職相談・就職指導・就職セミナー)などを具体的に展開するため、松本地区労福協は、無料職業紹介事業の厚生労働省認可を取得し、今年度6月1日からスタートしました。

今後は、上伊那、佐久、長野、上田地区の労福協が無料職業紹介事業の認可を取得する方向で進めていきます。



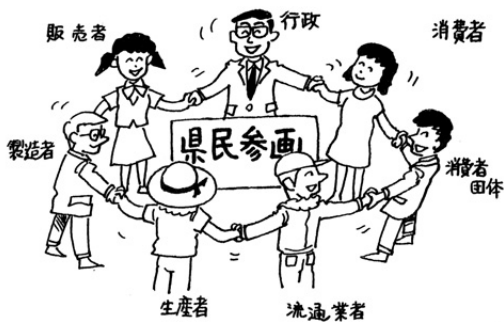
松本無料職業紹介所

食の安全・安心に関する消費者アンケートを実施しています

県労福協が加盟している長野県消団連では、「長野県食の安全・安心条例(仮称)」の制定を目指す取り組みの一環として、県民の食の安全・安心に関する消費者アンケートを実施しています。

このアンケートは、日常生活における食の安全に関する不安や、不安に対するどのような行動を行っているかなど質問しているほか、国・県・市町村などへの食の安全に関する意見・要望を自由に書いていただいています。

アンケートは、県消団連事務局がまとめ、9月には消団連会員へ報告するとともに、県や県議会、マスコミ等へ情報提供するなど、「食の安全・安心条例」の制定に向けて活用していきます。



長野県消団連会員等から集約されたア

くらし・なんでも相談

シリーズ No.20

「収入がない人の住民税と国民年金保険料」



山口正人 特定社会保険労務士

今号は当相談ダイヤル相談員の山口正人特定社会保険労務士の相談事例から、退職して収入がない人の住民税と国民年金保険料の納付及び免除措置、健康保険の扶養と高額療養費についてご紹介いたします。



【事例①】

《なんとか住民税を減免して欲しい》

68歳一人暮らし。昨年仕事も辞め収入がないのに住民税の納付書がきた。なんとか減免される方法はないか。息子が東京にいるが、離れて暮らしている息子の扶養になることはできないものか。

4年前に夫が67歳で亡くなったが、当時入院費用が1ヶ月で40万円程かかった。この費用が戻る制度があると聞いたが、どうすれば良いのか。

【回答】

住民税は、前年の1月から12月までの所得に対して課税され、1月1日現在の住所地に納める税金。現在退職し収入が無くても納めなければならず、年金の収入があることから、減免措置の対象にはならない。

納付回数を12回にすれば楽になるので、市町村役場の窓口相談すると良い。社会保険の扶養者となるには、直系尊属の場合、同居要件が無いので、年収180万円未満であれば可能である。年金振込通知書又は離職票の写しを息子の会

要通知が送付されることがあるが、その場合は3年間となる。この期間を過ぎると、時効によって高額療養費の還付を受ける権利が消滅するので、手続きが分からない場合でも、早めに市町村役場の窓口(国民健康保険課等)に相談を。

【事例②】

《国民年金保険料の免除申請が却下された》

昨年4月に国民年金保険料の免除申請をしたが、1年近く経って、社会保険事務所から「却下」の通知が届いた。30代だが仕事がなく、全く働いていないため収入がないのに、「所得確認が取れないため」と却下の理由が書かれていたが、どうということか。

【回答】

居住地の市町村役場で所得証明書をとり、免除申請をやり直した方が良い。前回は所得証明書が未添付のため却下されたものと思われる。

【ポイント】

○納税の猶予によっても納税が困難と認められる場合には、申請することによって税の減免や免除を受けられることがある。一般的には、減免措置を受けられる対象者は、生活保護による扶助を受けられる方、震災・火災・風水害などの大規模災害で条例により定められた災害被災者など。しかし、各市町村役場によって適用が異なるので、住所地の市町村役場に確認のこと。

【高額療養費の時効】

高額療養費に限らず、保険料の徴収や還付には時効がある。失効までの期間は2年間で、診療を受けた月の翌月1日から2年間は有効。但し、診療費の自己負担金を診療月の翌月以降に支払った場合は、支払った翌日から2年間となる。なお、市町村によっては療養費から1年以内

【住民税の減免】

○納税の猶予によっても納税が困難と認められる場合には、申請することによって税の減免や免除を受けられることがある。一般的には、減免措置を受けられる対象者は、生活保護による扶助を受けられる方、震災・火災・風水害などの大規模災害で条例により定められた災害被災者など。しかし、各市町村役場によって適用が異なるので、住所地の市町村役場に確認のこと。

3/4納付(保険料10,810円) ↓ 年金額5/6(12,010円) ●世帯構成別の所得水準の目安は、社会保険庁ホームページ(<http://www.ssa.go.jp/seido/gozon-1/gozon02.htm>)又は市町村役場で確認。なお、全額一部いずれの制度も、申請時期によっては前々年所得で審査されることもある。

③退職(失業)による特例免除

申請する年度又は前年度において退職(失業)の事実がある場合(1)の対象となる。通常なら(1)によるものを、審査の対象となる本人所得を除外して審査され、更に、全額免除期間は、全額納付時の1/2を積立年金額とみなし計算される。申請手続きは、国民年金保険料免除申請書に併せて、年金手帳又は基礎年金番号がわかるもの、認印、失業していることを確認できる公的機関の証明の写(雇用保険受給資格者証、離職票等)を用意して、住民票のある市町村役場へ提出する。保険料の免除や猶予を受けず保険料が未納の状態でも、万一、障害や死亡といった不慮の事態が発生すると、障害基礎年金・遺族基礎年金が受けられない場合があるので注意を。

【国民年金保険料の免除】

○経済的な理由等で国民年金保険料を納付することが困難な場合には、申請により保険料の納付が免除・猶予となる「保険料免除制度」や「若年者納付猶予制度」、また、退職(失業)による「特例免除」がある。

①全額免除制度

申請者本人と扶養親族でない配偶者や世帯主の前年所得が、次の計算式による算出額以下の場合、申請により保険料全額(14,410円)が免除される。

$$(扶養親族等の数+1) \times 35万円 + 22万円$$

②一部納付(一部免除)制度

なお、全額免除期間は、全額納付時の1/3(4,800円)を積立年金額とみなし計算される。保険料の一部を納付、残りの保険料が免除される制度。

- 1/4納付(保険料3,600円) ↓ 年金額1/2(7,210円)
- 1/2納付(保険料7,210円)



くらし・なんでも相談 ぼっとダイヤル

0120-339-6029 毎月第2土曜日は、弁護士・司法書士・特定社会保険労務士など専門家相談員による相談日です。

長野県労働者福祉協議会創立 50 周年記念

◆ロゴマーク愛称募集◆



長野県労福協ロゴマーク

多くの
名前を
つけてネ!

労福協のシンボルマークは「人」という漢字をデザイン化したものです。中の輪には、人と人の「和」を表しています。

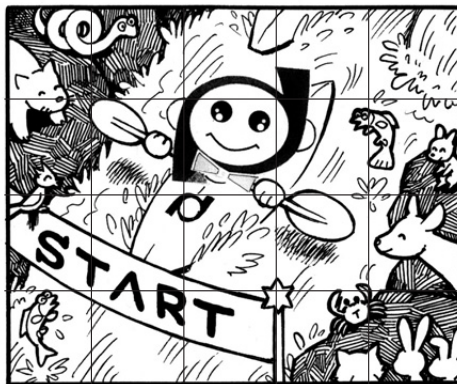
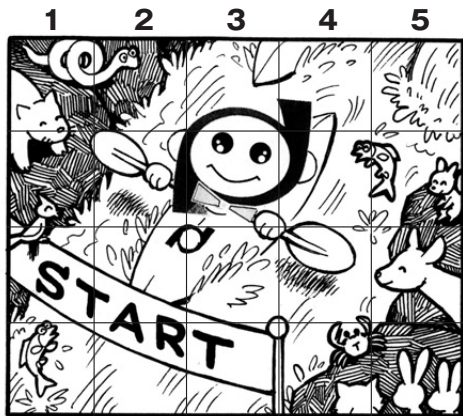
来年11月30日に創立50周年を迎えるにあたり、さらに親しまれるよう可愛いロゴを作りました。

今、愛称を募集しています。

◆愛称募集◆

応募方法 官製ハガキに住所・氏名・年齢・電話番号・勤務先をご記入の上、ご応募下さい。

応募締切 2009年8月31日(当日消印有効) ※採用させていただいた方には、5,000円の図書券を差し上げます。



(画：生協連 土屋英夫氏)

左に並んだ二枚の絵を見比べて違っている箇所を8つ探して下さい。
日頃使わない脳への刺激になるかと思えます。

8のまちがいがいさかしく

………お宝探して楽しむ………

前回の正解は

当選者(6名・敬称略)
大井千津子(岡谷市)
伊藤 洋一(伊那市)
かたくりの里(辰野町)
原山 武久(長野市)
片桐 幸子(松本市)

プレゼントの応募方法

- 官製はがきに答えを書いて県労福協へ宛先は表紙にあります。
- 労福協の機関紙に対する意見・要望を何か一言。
- 住所・氏名・年齢・性別・所属団体(単組名)又は勤務先を忘れずに。
- 正解者の中から抽選で5名の方に図書カード(千円分)をプレゼント。

●締切り8月31日

山なみ

政権選択の熱い夏がやってきました。50年以上続いた自民党政治に国民はどのような判断を下すのでしょうか。

労福協も来年で設立50年を迎えます。戦後、衣食住がままならぬ時代に働く者の生活を支えようと始まった労福協運動。当時労働組合の組織率は40%、今は20%を下回り、労働者も3人に一人は非正規雇用と労働情勢も大きく変わりました。旧態依然とした自民党政治に国民がチェンジを求めよう、労福協活動も、時代に合ったチェンジが求められています。

労福協はいつたいたいどのように変わらなければならぬのか。まずは、労福協という存在を、労福協が取り組む事業を労働者に、市民に知ってもらうことが第一ではないかと考えます。

社会保障制度への不安、昨年からの不況の中、多くの労働者、国民は不安な生活を強いられています。将来に希望の持てない若者の肩の荷を少しでも軽くしてあげることは出来ないものか。行政まかせではなく、自ら地域にセーフティネットを張り巡らし、「支えあい・助け合い・温もりのある社会」を作った、将来への不安は取り除かれていくのではないのでしょうか。

「生活あんしんネットワーク」事業の展開は、労福協の使命。一人でも多くの人に安心を届けるために更に熱い汗をかきましよう!



伝統と歴史が息づく御柱